平成２３年（フ）第１７５号
福井市花堂東１丁目26番23号
債務者　有限会社協和電装
代表者代表取締役　徳山　幹也
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前11時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５８３号
大阪市西区南堀江１丁目19番11―803号
債務者　有限会社小宮山鉄筋工業
代表者取締役　小宮山正人
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　宏明
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６５号
香川県丸亀市土器町東１丁目578番地12
債務者　曽根　章仁
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（フ）第３６号
北海道芦別市北六条西２丁目５番地
債務者　樋口紀美子
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第３９号
北海道滝川市扇町１丁目４番36号
債務者　遠藤　雅博
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前11時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第３６０号
神奈川県足柄上郡大井町上大井655番地
債務者　鈴木　健治
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第３６３号
神奈川県厚木市戸田2269番地１　シャトレー湘南Ⅰ―101
債務者　文成　　守
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２１５号
香川県高松市鬼無町是竹350番地20
債務者　生西　幸信
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　賢一
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２１６号
香川県高松市鬼無町是竹350番地20
債務者　生西　勝子
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　賢一
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２１７号
香川県高松市生島町508番地
債務者　生西　幸利
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　賢一
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第７８号
札幌市豊平区美園８条２丁目１―17―301、住民票上の住所北海道伊達市舟岡町24番地62
債務者　小松　文雄
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第１６５号
静岡県三島市加屋町９番17号
債務者　青木　一郎
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第７８１８号
東京都豊島区南大塚２丁目20―７―23
債務者　榎本　俊作
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　聡朗
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月18日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８７７号
東京都練馬区石神井台２丁目５―12　第２寿マンション105
債務者　高橋　信俊
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　聡朗
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８８８号
東京都荒川区東日暮里５丁目11―４―305
債務者　濱田るみ子（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　彰仁
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
東京地方裁判所民事第20部